

随意契約（相手方指定）調書

件 名	荒川遊園スポーツハウス付近交通誘導及び警備委託	No.5200709
工（納）期	令和８年３月３１日	
契約締結日	令和７年９月８日	
契約金額	１，２２１，０００円（消費税込み）	

契約相手方	オーサム株式会社 荒川支店 (法人番号：8011801026092)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

業者選定理由書

件 名	荒川遊園スポーツハウス付近交通誘導及び警備委託
指名業者 (案)	名 称 オーサム株式会社 荒川支店 代表者 支店長 松丸 清史 所在地 東京都荒川区西尾久七丁目4 1 番 1 5 号 マンションボストン302
特命理由	本件は、荒川遊園スポーツハウスのリニューアル工事に伴う施設周囲の仮囲い設置により、荒川遊園への来園者等の通行が一部制限されるため、交通誘導及び警備業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、「都電荒川線荒川遊園地前停留場付近交通誘導及び警備委託」において、荒川遊園地前停留場からあらかわ遊園までの道路誘導業務を受託している。 ② 本件業務を円滑に進めるためには、本件と「都電荒川線荒川遊園地前停留場付近交通誘導及び警備委託」の警備員同士の連携が必要であり、本件についても上記業者が履行することが望ましい。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)